

第11回重点方針専門調査会 資料

鈴鹿市長 末松則子

「女性活躍加速のための重点方針2017」に基づく平成30年度予算概算要求等について。

I-2-(a) 男性の育児休業の取得状況の「見える化」の推進（厚生労働省）

I-2-(d) 配偶者の出産直後の男性の休暇取得の促進（内閣府）

●各事業所において男性が育児休業を取得した実績がなく、取得したいと思っても一歩が踏み出せない状況が考えられる。それぞれの家庭に見合った取得時期や期間があると考えられるため、多様な状況を検証し、そのモデルケースを使った具体的な啓発資料が必要である。

I-3-(a) スポーツ分野における女性活躍の取組の推進（文部科学省）

●女性アスリートの技術向上に向けた支援や、健康で競技スポーツを継続できる環境整備については全国的な展開をお願いし、また、東京オリンピックをひとつの目標として、それ以降も継続される施策を進めていただきたい。

●女性のスポーツ指導者、関係団体の女性役員の育成とともに、既にスポーツ分野で活躍している女性が参画できる場を増やし、女性の視点を活かした環境整備を進めていただきたい。

II-1-(b) 女性の健康維持の促進に向けた取組（厚生労働省）

●相談事業は多岐にわたり、行政の窓口においてもワンストップ展開は難しい状況であるため、各相談窓口配置される相談員や職員が、あらゆる相談への迅速な対応が求められています。相談者の安全を確保できるよう、相談員の研修の充実を図っていただきたい。